

横浜市記者発表資料

令和4年4月28日
教育委員会事務局
北部学校教育事務所

市立学校の防犯カメラ等取替修繕工事における個人情報の漏洩について

1 概要

市立学校において、屋外防犯カメラ及び録画用ハードディスクレコーダーの取替工事を行った際に、庁内の規定で「本市の管理が及ぶ範囲内でデータ消去等を実施する」又は、「本市の管理が及ぶ範囲外に搬出してデータ消去等を実施する場合には、搬出から記録媒体の破壊又はデータ消去の完了まで職員が立ち合い等を行う」とされているにも関わらず、これによらずに従前のハードディスクレコーダー内に映像が残っている状態で事業者に処分を依頼しました。

その後、当該ハードディスクレコーダーがインターネットオークションに出品・落札され、録画された児童や学校関係者の映像が閲覧できる状態になっていたことが判明しました。

2 当該校

横浜市立長津田第二小学校（緑区长津田町 2469-3）

3 経過

令和3年

10月6日（水） 工事を受託した事業者（以下、事業者Aという）が、屋外防犯カメラ2台とハードディスクレコーダー（以下、「レコーダー」という。）の取替工事を実施し、事業者Aが取替前のカメラ及びレコーダーを持ち帰った。

令和4年

1月31日（月） レコーダーを落札した方（以下、「落札者」という。）から教育委員会事務局に、レコーダーに市内の学校を撮影したと思われる映像が残っていること等について問い合わせがあった。

2月2日（水） 長津田第二小学校は、落札者から提供された画像を参照し、当該校の防犯カメラの映像であること、10月に録画機器の取替修繕工事を実施していたことを確認。

長津田第二小学校が事業者Aに、取替修繕工事で取り替えたレコーダーの早急な所在確認及び回収対応を指示。

同月3日（木） 事業者Aから北部学校教育事務所教育総務課に連絡があり、事業者Aが機器の処分を依頼した事業者（以下、事業者Bという）の従業員がインターネットオークションへ出品していたことが判明。以降、事業者Aが落札者へ連絡し、レコーダー代替品との交換及び当該レコーダーの回収を調整。

同月8日（火） 事業者Aが当該レコーダーを回収。

同月14日（月） 長津田第二小学校において、同校職員立会のもと、事業者Aが当該レコーダーを初期化の上、ハードディスクを破壊処理。

裏面あり

4 漏洩した個人情報

昇降口及び裏手の校門を撮影しており、不特定多数の児童、学校職員などが映っていました。ただし、落札者以外の方が閲覧するということはありませんでした。現在、映像データはハードディスクの破壊処理に伴い完全に消去されています。

5 原因

- (1) 長津田第二小学校が、情報システム機器の廃棄等の際にセキュリティを確保するための庁内の規定を踏まえ、取替工事で排出するレコーダーについて、映像の削除や初期化を行っていなかった。
- (2) 工事契約において従前機器の処分は含んでいたが、処分方法について学校と事業者Aで明確に取り決めがなされていなかった。

6 再発防止策

当該校も含め、(1)、(2)について、市立学校全校に周知徹底します。

また、個人情報の取り扱いについて研修等を通じて、改めて意識の向上を図ります。

- (1) 廃棄時等には、本市の規定等に基づき画像データの消去等を徹底する。
- (2) 工事事業者に対して物理的破壊等を含めた契約内容とするよう徹底する。

7 北部学校教育事務所長のコメント

規定等に則った廃棄処分の方法を周知・徹底しなかったことにより、学校で録画された映像データが漏洩してしまうといった事案が生じたことは誠に遺憾であり、大変申し訳なく思います。今後は、このようなことが発生しないよう、再発防止の徹底に取り組んでまいります。

| |
|--|
| お問い合わせ先 |
| 教育委員会事務局北部学校教育事務所教育総務課 Tel 045-944-5968 |